

会 議 録

会議の名称	第4回 東由利地域協議会
開催日時	平成23年3月24日(木)午後1時30分
開催場所	東由利総合支所2階 第3・4・5会議室
出席者氏名	「出席者名簿」のとおり
欠席者氏名	畑山敏男
【会議次第】	
1. 開 会	
2. 会長挨拶	
3. 総合支所長挨拶	
4. 案 件	
(1) 東北地方太平洋沖地震について	
(2) 平成23年度地域づくり推進事業の最終確認について	
(3) 平成22年度東由利地域の主な事業の実績について	
(4) 平成23年度東由利地域の主な事業について	
5. その他	
6. 閉 会	
会議の経過	別紙のとおり

出席者名簿

(地域協議会委員 19名)

役職名	氏 名	備 考
会 長	長谷山 博 昭	
副 会 長	小 松 佳 和	
	渡 辺 幹 夫	
	小 松 彪	
	伊 東 文 雄	
	鈴 木 博	
	畠 山 与 一	
	小 松 正 武	
	小 松 由 子	
	阿 部 夕 子	
	石 綿 喜代隆	
	高 橋 京 子	
	遠 藤 忠 平	
	大日向 与志子	
	小 松 耕之助	
	長谷山 光	
	佐 野 陽 子	
	佐々木 雅 廣	
	千 葉 覚	

総合支所長	工 藤 良	
主幹兼振興課長	佐 藤 順 一	
市民福祉課長	嶽 石 文 弥	
主幹兼産業課長	小 番 直 義	
建設課長	柴 田 和 尋	
主幹兼東光苑施設長	佐々木 喜 隆	
教育学習課長	高 橋 裕 子	
事務局	小 野 信 子	
	小助川 洋	

会議の経過

第4回 東由利地域協議会

と き 平成23年3月24日(木)

午後1時30分～3時40分

ところ 東由利総合支所第3・4・5会議室

1. 開会(午後1時30分)

(東北地方太平洋沖地震の犠牲者に対して全員で黙祷)

2. 会長挨拶

20名中、19名の出席をいただき、ありがとうございます。

また、総合支所から支所長以下各課長の出席をいただき、ありがとうございます。

冒頭に黙祷をささげたところである。地震で亡くなられた方が多く、あらためてご冥福をお祈りしたい。また、被害に遭われた方々の一日も早い復興を祈るところである。

さて、資料・次第にあるとおり、地震についての案件を追加させていただいた。テレビの報道の通り、毎日大変な被害である。中には地震発生後にお風呂にも入られない人もいる。なんと申し上げて良いのかわからない。関係者の大変な努力には頭が下がる思いである。

今回、22年度最後の地域協議会であるが、23年度の地域づくり推進事業の確認をする。地域が元気になるための事業で地域が元気になれたか検証していきたい。いろいろな意見をいただき、23年度も成功できるよう意見をお願いしたい。

今日のこのとおりの雪で春が遠く、今年も異常気象でないといいのだが、関係機関や行政が手を携えて乗り切れて行けたら良いと思う。

よろしく申し上げます。

3. 総合支所長挨拶

私は、今回の地震のときも、その前の大きい地震のときも、市役所本庁舎の5階にいた。たまたま、話題が本庁舎の耐震化のことであり、震度5強で倒壊の恐れがあるということであった。

今、消防自動車は(消防庁舎の耐震性が低いため)全て消防庁舎の外に出している状況である。

なお、消防では、東由利分署と西目分署から救急車を被災地に派遣して活動している。

市内では幸い被害の大きいものはなかった。しかし、電気の関係で停電があり、工場が休んでいる。また、農業の関係では、燃料や牛の飼料等が入ってこない。牛乳を捨てたという話もあった。工業、農業ともに大きい影響がある。

さて、18日が議会の最終日であり、(議決された)市の予算が442億7千万円、昨年に比べて31億1千万円少ない予算であった。東由利に係るものは各課長から報告する。

昨年からお騒がせしていた畜産関係については、監査も終わり、18日に議決された。今日・明日中には精算ができる予定である。

この地域協議会で今までいろいろ(地域づくり推進事業について)話合ってきたが、他の地域協議会でも地域づくり推進事業のみが話題となっているところが多いようである。(その話題に加えて)八塩小学校など、地域をどうしていくかという会議内容になるといいのではないか。

新年度第1回目の地域協議会は5月頃になると思うが、そういう話題でもお願いしたい。

4. 案件

(1) 東北地方太平洋沖地震について

佐藤振興課長 | 振興課が消防等を担当しているので、これまでの経緯について報告させていただきたい。

3月11日に大震災が発生し、甚大な被害が生じており、今現在もその状況下にある。

私ども市のことについて説明すると、まず地震発生後に東由利地域で停電が発生し、それが続いた。また、計画停電の発表もあり、停電することを想定して対応してきた。この地域は第4グループに入っていて、3回の計画停電では1回も実施されていなかった。27日以降については、電力としては実施の可能性があると発表している。

その後、水道関係で、由利本荘市では東由利だけ一部水に濁りが発生し、現在も給水をやっている。建物の被害は本庁舎の窓ガラスが割れたということはあったが、それ以上の被害はなかった。

燃料について、いまだ供給が少なく、生活に支障を来している。燃料の節約や節電を皆様をお願いをしているところである。

下水道についても、停電で（処理ができず）危なかったところだが、給電再開で安定した。

現在のこの地域は安定している。

市の災害対応については「当日配付資料」をご覧頂きたい。

特に、「1．現在の避難者の状況」について、ご覧のとおりぽぽろっこ、鳥海荘で対応している。

議長 何かご意見は。

A委員 ただいま説明があったが、皆さんにご賛同を願いたいことがある。大地震が発生して13日が経過し、被災者が日を追って増加している。費用弁償を義援金として捧げたいという思いがある。どうか趣旨をご理解の上、ご賛同を願いたい。

議長 ただいま、被災者へ義援金をぜひ振り向けていただけないかという意見であったが、いかがか。

委員 （異議無しの声）

議長 拍手で承認願いたい。

委員 （拍手で承認）

議長 では、「東由利地域協議会」という名前になるかと思うが、義援金を差上げたい。具体的な送り方については、事務局と相談したい。

佐藤振興課長 総合支所では、日本赤十字社の募金を受け付けているが、寄付者の公表などの都合、秋田さきがけ新報社の義援金受付へ持っていくのはどうか。

委員 （異議無しの声）

議長 その他、意見等は。

工藤総合支所長 被災者の受入について補足したい。まず、ぽぽろっこ鳥海荘で受け入れをしている。中期的には、鶴舞会館や空き住宅と

あるが、県では旅館を考えている。まずは旅館となる。空き屋等については、自分で（生活費等）お金を出さないといけないし、地元の支援も必要となる。まずは旅館となる。東由利では、未広屋さんが手をあげている。

まずは、ぼぼろっこ等、その後に旅館に移っていただくという流れになる。

なお、東由利地域内にも親戚を頼って来ている人はいるようだが、今のところ「被災者」としては認められない。無一文、着の身着のまま来た人が優先される。親戚を頼っている人は対象とならない。また、実際に被害を受けていなく「恐怖心」により避難してきた人、自分でお金を準備して旅館やホテルに泊まっている人、これらの人は現時点では基準に合わないということになる。ただし、学校での子どもの受け入れはする方針である。旅館に5千円の公費で手配する人には該当しないということである。

地域に親戚などを頼ってきている人について、対象とはならないが、名簿などを受け取るなどはできると思う。

B 委員

地震でボツメキを水源とする水道水が濁った。今も給水が続いている。保健所から許可が出る見込みはどうなっているのか。

柴田建設課長

最終的な検査、正式な機関に検査をしていただいております。今日の午後には結果が入る予定である。色度、濁度ともに基準以下であり、明日朝の給水を最後としたい。

また、東京で水道の放射線汚染が出たということで、県内の水も検査することとなり、検査機関に持って行ったところである。

C 委員

震災で思ったことを述べたい。

地震発生が日中だったが、その後、なかなか情報が入ってこなかった。夜には電気がこなくて、暖房もつかなかった。由利本荘市で避難所を設置したという情報が入ったが、旧市町にそれぞれ設置していたようで、それは良かった。一方で、高齢者で在宅介護されているひとり暮らしの人がいたら、その方は大変だろうと思った。もちろん、ヘルパーや民生委員が手配したと思うが、そういう人達に行政側から問いかけをしたのか。

また、避難所の受け入れ体制はどうなっていたのか。

佐藤振興課長

私どもも同様のことを心配して、市民福祉課が窓口となり、社会福祉協議会と民生委員を通して、電話連絡をした。(避難所については)100%浸透したと思っているが、高齢の方が一人、避難所に避難してきた。

(避難所の設置については)暖をとれるのは総合支所だろうと考え、たくさんの避難者が来たら、この会議室(2階第3・4・5会議室)を使うことを想定し、暖房として灯油ストーブを用意した。もちろん、灯油がなくなれば大変だったが、(避難所の設置が)2日間だったので対応ができた。

しかし、今思えば、ここまで来られない、足がないという人がいることについては、反省点となる。

C委員

避難者は1人か。

工藤総合支所
長

車イスが必要な方が1人であった。

D委員

かつて、旧町では避難マップがあった。その際、お寺や学校を避難所としていた。使わなくて幸いだったと思うが、今後、そういうお寺や学校を活用して、どう対応していけばよいか、きっちりとやれたらよいのではないか。

佐藤振興課長

由利本荘市のガイドブックが各世帯に配布されていると思うが、避難場所などはそれに掲載している。しかし、今回の最悪とも言える(寒冷な)気象状況のことを考えると、暖を取るところと考えたときには、総合支所しかなかった。被災地では、体育館などを避難所としているが、暖を取るのが問題となっている。

E委員

停電で今の電話が使用できなかつたりしており、防災行政無線やCATVのIP電話等などを活用して、自治会への連絡をお願いしたい。

佐藤振興課長

おっしゃる通りである。

議長 国も県も市も、我々一般家庭にとっても予期しない大震災であり、大変とまどっている状況であり、大変な事態に直面しているところである。考えられることは、きちっとした災害対応を我々個人も含めて考えていかないといけない。また、行政としても、できる限り対応して欲しいということである。

(2) 平成23年度地域づくり推進事業の最終確認について

工藤総合支所長 地域づくり推進事業については、今までいろいろとご協議を頂いておおまかなものが決まっている。しかし、議会で意見が出たが、当日配付資料の2の通りの条例について、3分の1補助や2分の1補助とある中で、地域づくり推進事業が9割補助であり((3)の規定に)該当するのかという質問が出た。

条例の第3項に「特に奨励的」とある。地域全体で取り組めるものであればいいが、例えば、カラオケ交流大会などサークルが主体となっていることについて、これでいいのか。また、黄桜まつり自体、災害で歌謡ショーと花火が中止となったこともあり、このままの形でやってもらっていいのか、ということである。内容の再検討が必要になるかもしれない。しかし、代表者とも協議しないといけないし、その際に「やめてもらう」ということを言うわけではない。これら点について、確認していただきたい。

また、八塩七夕まつりも、協議中であり、そういうところも声を掛けて、玉米地区で実施するなど、地域協議会が音頭を取ってもらうなど、協議していただきたい。

(総合支所長退席)

議長 事業について説明を。

佐藤振興課長 (事前配布資料により説明)

C委員 7の朱書きは何か。

佐藤振興課長 協議中のものである。

議長 「当日配布資料2」(条例・要綱について)のことを支所長から説明があったが、公金を投入しているということわけなの

で、当然、代表者と事務局とで詰めないといけないこともある。
委員の皆さんからは、気がついた点をご発言頂きたい。

F 委員 300万円の予算について、議会は通っているということか。

佐藤振興課長 確定である。

F 委員 ここに出てきていない事業は、(追加の)対象となるのか。

佐藤振興課長 (追加事業の採用よりも)もう少し時間をかけて、代表者には個別にご相談をしないとイケない。本来であれば、再検討した結果を出すべきであったが、出せなかった。この次の協議会まで詰めていきたいと考えている。

G 委員 もう少し、事務局で詰めて、再度協議してからでいいのではないか。

佐藤振興課長 (そのようにして)もう一度再提示をさせていただきたい。

議長 カラオケ交流大会について、補足したい。

黄桜まつりについては観光協会で開催するが、従来は企業協賛をもらわないと実施できなかった点が苦しいところである。結果としては、黄桜まつりは実施するが、花火や歌謡ショーは延期することとして、企業協賛を受けずに実施する。特別なイベントを実施しなくても、黄桜まつりの知名度があがっているので、(観桜会を)実施することはできると思う。また、屋台や魚のつかみどり、パークゴルフなど関係団体にも声を掛けてみる。

カラオケ交流大会については、実施すればいいのではないかという意見もあった。しかし、精査の必要も感ずる。もう一度詰めさせていただきたい。もう一度、事務局サイドにらせていただきたい。どうかご理解を願いたい。

A 委員 再検討とは。

議長 再検討よりも、せっかく各団体から要望が出されているので、部分的な見直し(というスタンス)でいいのではないか。

A 委員 公募の中のカラオケ交流大会について、前回の協議会で私は反対意見を述べたところであるが、公費でカラオケというのは市民の理解が得られないのではないかと強く申し上げたい。29万円、30万近くの公費を投入するところであるが、それは市民総参加の事業に費やして欲しい。カラオケ交流大会については、削除してもらいたいと強く要望する。

C 委員 やめなくてもいいと思う。黄桜まつりという有名なイベントの一環としてやってもいいと思う。

A 委員 公費30万円で市民の理解を得られるのか。一部の愛好者の大会になるのではないかと。全県、全国大会をやるなら良いが、それがレッスンにとどまるのであれば良くはない。

議長 事務局などで検討させて欲しい。

佐藤振興課長 洗い直しは、使い方を精査したいということであり、全く無くすということではない。納得できる形にしたいという事である。

議長 他に意見は。
では、もう一度、団体と協議していくということによりお願いします。

(3) 平成22年度東由利地域の主な事業の実績について

(4) 平成23年度東由利地域の主な事業について

佐藤振興課長 (3)と(4)を一緒に説明したい。

振興課では、携帯電話の鉄塔を10基建設した。残る不感地帯は須郷、袖山、黒沢である。これらは24年度に実施したいと要望を出している。この事業が昨年一番大きい事業だった。他には地籍調査事業を実施した。

23年度は消防の防火水槽を1基設置する。他、地籍調査事業、庁舎の空調修繕事業を予定している。

嶽石市民福祉 22年度の敬老会は出席者386名であった。

課長

放課後児童保育の委託事業は保育園に委託をして、2月末の時点で、みどり学童クラブが平均5人/日、永慶学童クラブが3人/日であった。

健康増進事業として、健康教室4回、健康相談を現在のところ32回実施した。

介護予防事業として、転倒骨折予防教室を2回、食生活管理指導を6回実施した。

地域ミニデイサービスについては、6月から3地区で実施した。1月末までの参加状況として、蔵地区で1回あたり13.7人、法内地区で7.5人、新町地区で15.6人であった。

高齢者の実態調査については、ミニデイサービスの実施地区で社会福祉協議会に依頼して実施した。

塵芥収集については、東由利地域と本荘・三ツ方森地区で行っている。

斎場の利用状況については2月末までで81件であった。施設の維持管理としては下水道接続や舗装の修繕、オイルポンプの修繕を実施した。

23年度としては、敬老会を9月11日に予定している。対象者数は994人である。

放課後児童保育は引き続き実施する。

健康増進事業については、講演会などを予定している。

介護予防事業については、特定高齢者の転倒予防などを予定している。

地域のミニデイサービスについては、22年度と同地区の3地区で実施を予定している。

塵芥収集も委託で実施する。なお、粗大ゴミ処理場について、長く利用できるよう月一回の収集にしたい。リサイクル可能な物は仕分けをお願いしたい。残量調査についても実施したい。

斎場についても委託で運営する。

佐々木東光苑
施設長

22年度には、大規模改修を2億2千万円の予算で実施した。7月2日に入札をしたところ、1億8170万円で落札であった。7月5日から11月30日の工期で無事完了したが、一番最後に介護ベットの納期が2月末であった。内訳は、屋根を2千㎡、外壁、厨房のガスからIHへの更新、スプリンクラーの設置、食堂ホールへのエアコン設置、ボイラー更新、23基の

ベッドの更新である。

23年度は引き続き、介護サービスを実施していく。

小番産業課長

22年度は、中山間地直接支払として22年度から5カ年計画で実施している3期目であった。

工事関係としては、水と緑の森づくり税事業として、八塩いこいの森の遊歩道の木柵設置を行った。

また、21年度からの繰越として台山農村公園の偽木270mを約670万で設置した。

ふれっその修繕として空調（暖房）を灯油から電気へと更新して、3600万円であった。

林道土場沢線について、24mのボックスカルバート工を1250万円を実施した。

23年度事業としては、国の緊急雇用対策事業、ふるさと雇用再生事業として、林道維持に640万円を予算としている。また、農産物の販路拡大に1人を新規に雇う。

八塩いこいの森については、景観保全事業として250万を予算化している。

水と緑の森づくり税事業としては、八塩いこいの森の木柵を200万円を予算として設置する。

松台地区の治山について、地すべりが発生したため、800万円を予算として県と協議してなるべく早く実施したい。

柴田建設課長

12月22日の（第3回地域協議会）資料の中にあつた事業の通りだが、街灯設置を行ったり、緊急雇用で道路維持に3人雇って泥上げや草刈を実施した。

また、根小屋線の舗装補修、石高線、野中線の側溝整備を実施した。

7月の大雨による災害で河川の災害復旧事業を、河川4箇所、道路1箇所、計5箇所を実施した。

23年度では、下水道（黒淵・田代地区の集落排水事業）の工事個所の調査を実施する。計画設計のための調査費を計上した。簡易水道についても大琴と東由利を統合する予定で、そのための計画調査を予算化している。ボツメキに浄水場を作る計画である。なお、新沢、高村、沼、杉森の小規模簡易水道についても一本化を進めていく。統合については7年くらいの工期

で設計し、認可申請をとるのが23年度となる。

維持工事等については、22年度と同様に少しずつ進めていく。

道路改良工事については、金山線にいよいよ着手する。3000万円の予算で、調査測量と盛り土の暫定改良を進めたい。雨で（路肩等が）流出するのを押さえていきたい。

22年度の除雪はもうまもなく終わるが、除雪車の修理で200万円を越えるものが3台あり、当初予算の3倍ほどになった。4月に入っても雪片付けが必要ではないかと思う。

高橋教育学習
課長

（年度末・年度始めには）小学校の閉校や開校がある。高瀬小学校は昨年11月13日に閉校記念式典を実施し、八塩小学校は3月26日に開催する。

なお、東由利小学校の新5年生は41人になり、教室が一つ足りないため、今の高瀬小学校の会議室を改修している。校旗そのものは完了したが、震災による輸送事情の都合で校旗はまだ届いていない。

東由利小学校は4月6日に開校式を行い、4月8日に入学式を行う。

八塩小学校については、生涯学習支援センターとして利用していただく。

23年度の事業は、東由利中学校の改築の基本設計、東由利体育館のカーテン更新、有鄰館の耐震工事などを予定している。

議長

特に聞きたいことはないか。

H委員

国の予算がまだ通っていないが、巨大地震で政府が地震対応に奔走している。時期が来れば暫定予算と言うことにもなるだろうが、県や市の予算への影響はないのか。

佐藤振興課長

市の予算は通ったが、国・県の予算の見通しはまったくわかっていない状況である。

H委員

国の予算が通らないと暫定予算となるのか。

佐藤振興課長

そのようになる。

H 委員	心配している。 地籍調査事業はいつまでなのか。
佐藤振興課長	もう10年くらいはかかる。事業費がつかなくてなかなか進まない。
H 委員	学童保育は、八塩小学校が閉校しても、みどり保育園で実施するのか。
嶽石市民福祉課長	(みどり保育園で)実施する。
I 委員	産業課の事業について、転作面積はもう決まったのか。災害の結果もあって近県との調整などの話はないのか。
小番産業課長	いまのところ、(調整の話は)ない。
佐藤振興課長	知事同士では話し合う可能性はあるのではないかと。
I 委員	(決まり次第)随時、教えて欲しい。
J 委員	節電ということだが、国道107号線の板戸地区、東由利トンネルの照明が明るすぎるのではないかと。(計画停電に関して)節電の呼びかけが始まってからも明るさが変わってはいなかった。注意を促してみてもいいかと。
柴田建設課長	地域振興局に話をしてみる。

5 . その他

議長	5 . その他ということであるが、学校が1校になり、残った1校の使い方について、生涯学習センターが大琴から移るとのことである。
F 委員	一つ、教えて欲しい。ミニデイサービスは定住自立圏構想の中で実施されているが、3地区で実施というのは23年度もか。また、何年間実施するのか。

嶽石市民福祉課長	5年間である。
F委員	3地区でやっていて、好評とのことである。他にも広げられればどうか。5年間、(現行の実施地区)そこでやるということか。
嶽石市民福祉課長	その地元でやっていただければ5年間実施する。
F委員	内容はどのようなものか。
J委員	<p>何をやってもいいことになっている。それぞれいろんな事を別々にやっている。蔵ではK委員方が、法内と新町では私たちが行っている。</p> <p>新町では、一人300円を集めて、コーヒーやお茶、お菓子などを出して、新町ではさらに昼食を出している。他、折り紙をやったり、編み物をやったり、講演会をやったりしている。カラオケもやっている。</p>
F委員	蔵地区はどうか。
K委員	<p>蔵地区では、6月3日から3月末までの予定だったが、地震で(終了が)早くなった。全部で94回実施した。</p> <p>1カ月に1回、保健師の健診を行ったり、ビデオを見たり、昔話を語ってみたりしている。また、参加者でいろいろとお話しをしたりしている。参加者からは、私たち(運営に携わる人達)も元気をもらっている。全部で514人が参加した。</p> <p>困っていることとして、ビデオデッキの調子が良くなく、これは直してもらいたい。</p>
L委員	1回で何人くらい来ているのか。
K委員	26人くらい参加(することもある)。
J委員	対象は65歳以上である。

F 委員	市の助成は。
嶽石市民福祉 課長	助成がある。
K 委員	蔵地区では、100円の参加費をいただいている。
F 委員	新しい団体の掘り起こし、ということもあった。とても大事なことである。
議長	八塩小学校の活用について、提案はないか。空き校舎の活用をしていかないといけない。
E 委員	被災地の子どもたちを連れてきたらどうか。
高橋教育学習 課長	県には、八塩小学校を（避難所として）使えるという報告をしている。（まだ県では）使うかどうかの決定はされていない。
A 委員	大琴小学校はどうか。
高橋教育学習 課長	大琴小学校については、分館の新春座談会でも説明したが、体育館を残し、校舎は耐震基準を満たしていないので一般の人は入ることができない。
A 委員	解体方向と言うことか。
高橋教育学習 課長	いずれそうなる予定である。
I 委員	八塩小学校（の耐震性）は。
高橋教育学習 課長	そちらは大丈夫である。
D 委員	東由利中学校の耐震性はどうか。

高橋教育学習 課長	東由利中学校の耐震性診断は終わっている。新しいものを建てる方向である。
D 委員	大琴生涯学習支援センターから物品を移して来るということだが、物品はどのくらいの量があるのか。
高橋教育学習 課長	湯出野遺跡で発掘された物を収蔵しているので、(八塩生涯学習支援センターの) 2階は全て、その収蔵庫になると思う。民具も移すので、空き教室は1階のみとなる。また、高瀬小学校校舎に移さない図書については、1階に移すが、被災者が来ればその作業はストップすることになる。
議長	八塩小学校の明かりが消えると、地域の元気も下がってしまう。玉米地区の中心として、活性化拠点的な施設となると良いと思う。ぜひ、この後(次回以降)の協議会の中でも提言を承る場合もあるので、よろしくをお願いします。
M 委員	ミニデイサービスについて、65歳以上の参加者でかなり楽しくやっているということだが、リーダーシップをとれる人がいないとできない。例えば住吉地区の老人クラブも危機的状況である。人はいるのだが、集まることができない。最初から携わっている人も高齢化してしまった。それでは、地域がだめになってしまう。高齢者の人達が、八塩小学校(生涯学習支援センター)まで行くのもなかなか難しい。地域ごとにやっていける人がいれば、その人を育てるようにしないといけない。
J 委員	本当は、小自治会(自治会単位)でやるのが理想だと聞いていたが、法内では大自治会でやっている。来る人は決まっておき、近場の人しか来られない。そのため、新町地区では新町(自治会単位)でやっている。
佐々木東光苑 施設長	ミニデイサービスは、合併してから、またその前から岩城地域で実施されてきた事業である。岩城では、実施単位としては一町内会、東由利で言うところの一自治会である。定住自立圏構想では、少し補助要綱の範囲を広げて、備品等も購入できるようにした。それでも根本的には一自治会なのだが、東由利ではなかなかやれないため、数自治会を束ねてやっている。

—自治会で、というのは、つまり、足で歩ける範囲ということである。特に冬季に高齢者の孤独を解消する、高齢者の「集う場」を作るという趣旨である。

B 委員

農協でも、玉米・下郷と地区分けしてミニデイサービスを実施している。農協のバスを使っているが、農協（東由利支店）の2階だけでなく、コース制で（バスで）出かけたりにしている。

佐々木東光苑
施設長

ミニデイサービスというのはいろいろある。東光苑のいちょう館、農協さんでもやっている。これらは日帰りの楽しみ会のようなものであるが、それぞれ対象者が違う。市の（市民福祉課で実施している）ものは、特に対象者を選んでいない。

議長

そういう集える場所があるといい。
今回、地域づくり推進事業を確認したが、また新年度の協議会の中で、協議をしないといけない。今回出たご意見等をもとによりよい地域づくりをしていかないといけないのではないかと思う。

小松佳和副会長

大変長時間にわたり、ご苦労様でした。これをもちまして、協議会を終わります。

6．閉会（午後3時40分）